

**社会福祉法人横浜市社会福祉協議会  
介護職員等処遇改善加算 見える化要件について**

(社福) 横浜市社会福祉協議会が運営する事業所では、以下の区分の介護職員等処遇改善加算を取得しています。  
また職場環境等要件について、次のとおり取り組んでいます。

豊田地域ケアプラザ
令和7年4月～ 加算II

職場環境要件項目	本会としての取組
△ 入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
△ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
△ 両立支援・多様な働き方の促進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
△ 腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
△ 生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
△ やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施